

2013.No. <u>135</u> 平成25年3月29日

編集・発行 吹田市まち産業活性部地域経済振興室 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3-40 TEL.6384-1356 FAX.6384-1292

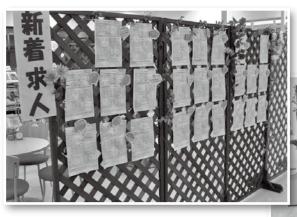
吹田市商工ニュース

COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

- 目 次 -

| ♦ | 平成25年度(2013年度)吹田市商工業振興施策について 2・ | 3 |
|----------|---------------------------------|---|
| ♦ | 新たな"お客さまとの接点"づくり | |
| | ~お困りごとへのアプローチ~ | 5 |
| ♦ | 商店街等の空き店舗をチャレンジショップに!! | |
| | 吹田市起業家交流会 開催のご案内 | 6 |
| ♦ | 第9回神崎川畔さくらまつり・第30回吹田産業フェア | 7 |
| ♦ | 吹田市における企業誘致施策の展開について | 8 |
| | | |

【JOBナビすいた JOBカフェすいた】をご利用ください。 JOBナビすいたでは求人をお考えの企業様のお手伝いをします!



吹田市片山町1-1メロード吹田一番館2F



職業紹介アドバイザーが、 吹田市内を中心とした地元 企業を直接訪問し、採用 ニーズ及び求める人物像を お聞きしたのち、登録者へ の情報提供ならびにマッチ ングを行います。

また若年者向け(おおむね35歳以下の人)向け就労支援コーナー「JOBカフェすいた」を併設しています。

ご利用はすべて無料です。詳しくは市HPまで。

● 皆さんで御覧ください。●

平成25年度 (2013年度) 吹田市商工業振興施策について

平成25年度の吹田市の主な商工業振興施策を次のとおり御紹介します。詳細については、地域経済振興室までお問い合わせ下さい。

企業情報収集・支援事業

市内中小企業を訪問し、企業経営者等との面談の実施による情報収集を行うことで、各企業の事業展開に対する支援や、企業間交流及びマッチングを推進するための支援を行います。

知的財産権取得補助金

特許権及び実用新案権の取得を行った市内中小企業者に対し、取得に要した費用の一部を補助します。

展示会等出展補助金

販路開拓を目的とした市内外で開催される展示会、見本市等に出展した市内中小企業者に対し、 出展に要した費用の一部を補助します。

商工業団体事業活動促進補助金

商工業団体等が実施した活性化のための事業(調査研究、研修及び催事)に対して、その事業費の一部を補助します。

商店街等商業共同施設設置事業補助金

商店街等が商業共同施設(カラー舗装・街路灯・アーケード等)を設置又は補修した場合に、その事業費の一部を補助します。

商業活性化コンサルタント派遣事業補助金

運営改善等を検討する商店街等に対し吹田商工会議所がコンサルタント派遣した場合に、要した 費用の一部を補助します。

商店街等魅力向上促進事業補助金

商店街等が実施した「経営改善」や「まちづくり」などの視点から取組む先導的な事業(空き店舗活用事業を含む)に対して、その事業費の一部を補助します。

C.I.NEWS

商業相談事業

市内小売商店の経営体質の強化や各商業団体の経営近代化の促進を図るため、中小企業診断士による庁内相談窓口の設置(毎月 第三木曜日)及び市内の巡回相談(毎月 第二・第四木曜日)を実施します。

情報発信事業

市内の商工業者に対して、各種関連情報を様々な方法で提供します。(FAX商業情報・商工ニュース・吹田市商工施策ガイドブック)

エコアクション21認証取得事業補助金

エコアクション21の認証を取得した市内中小企業者に対し、認証取得に要した費用の一部を補助します。

中小企業大学校受講補助金

市内中小企業者又はその従業員が経営に必要な知識を学ぶため、中小企業大学校の研修を受講した場合に、受講料の一部を補助します。

中小企業資金融資事業

中小企業者に対する融資相談を行います。吹田市小企業者事業資金融資を受けた事業者に対し、 信用保証料の一部を助成します。

~補助金の交付を申請される方へ~

地域経済循環の観点から、補助金を受けられる際、補助金の補助対象費目の請負先は市内業者へ指名及び発注をしてください。

お買物は市内店舗で、発注は市内業者に! 市内調達力の向上で地域経済を活性化させよう!

《問い合せ先》

市役所 まち産業活性部 地域経済振興室

TEL:06-6384-1356

FAX:06-6384-1292

新たな"お客さまとの接点"づくり

~ お困りごとへのアプローチ ~

迷い!こんなとき、 どこに頼めばよいのか

生活の実態把握のために、「主婦の方々やご高齢の方々とのヒアリング調査」をよく行います。そのときに、よく飛び出してくる言葉として、「困ったとき、どこに頼めばよいかが分からない」というものが多く挙がってきます。その具体的な内容としては、新しい商品を買う場合は、「どこに」というのは分かるのだが、修理・修繕の場合とかリニューアルしたいといった場合に困るという声です。

いまや「商品を販売する」というチラシや広告については、溢れるほどの情報が飛び交っているのですが、従来の商品を大切にしながら、それをメンテナンスして、より効果的に有用に活用しようといった時、修理する・移動する・一部取り替える・きれいにする等のニーズが生じるのですが、さて、こんな時どこにどう頼めばよいのかという所で、まさに困ってしまうというわけです。

この中には、「こんなことを頼んでもいいのかしら」とか「頼めば、いくらかかるのかが心配」「信用できる業者なのか」など、様々な不安が伴っているのです。

商業者の側では、「そんなことは、うちに言ってくれれば、何でもないことなのに」というようなことが、お客さまの側にとっては、実に深刻な事項となっていることが多いのです。

どこに頼めばいいのか?!

困ったこと、頼みたいこと

よく出る話題としては、ご高齢者で「電球の取替えを頼んでもよいのかしら」、「トイレや居間をもう少し明るくしたいのだが」などの困りごと。

また、「かなり前からポタリポタリと水漏れが続いているのだが」「キッチンの排水がつまっていて、困っている」「庭の雑草が気になっているのだが」「物置の中を整理して、捨てるものは捨てたいのだが」といったように、より良い生活を維持していくための「住まいに関するメンテナンス事項」に関しての困りごとが、かなり多くあげられてきます。

- 交換・修理に関すること
- 水回りなど、メインテナンスに関する事項
- 掃除・クリーニングに関する事項
- 家具などの移動に関する事項
- 害虫駆除に関する事項
- ○リフォームに関する事項

等などです。

一方では、ネットスーパーの市場規模が拡大しているというニュースや生協の宅配サービスが順調といわれるように、お客さまの家庭に接近して行われるサービス面も、いろいろな声があります。「買物した重い荷物を配達してくれたらうれしい」「お薬や洗濯ものの配達がうれしい」など、働く主婦や子育て中の主婦、ご高齢の世帯などでは、特にこんな声が多く聞かれます。主なものとして

- 買物代行
- 家事代行
- ○お使い代行
- () 同行

などがあげられます。

意外に「知らない近くのお店」 お店とお客の認識ギャップ広がる

「ヒアリング調査」を行っていて、大変気になることがあります。それは、お客さまが近くの商店街の中のお店を「よく知らない人が多い」ということです。つまり、量販店が大量に出店をはじめてから、量販のお店についてはよく知っているが、近隣の商店街及びその中のお店について知っている顧客がかなり減ってきているという傾向です。

近くに便利なお店があるにも関わらず、「知らない」ということは、実にもったいないことです。お店によっては「うちは、ここで何十年もやっている老舗だ。知らない人は少ない」と思わ

Highware Richman - Highware Richman - Highware Charles - Highware Charles

れているのですが、お客さまの方ではよく知らないというギャップもかなりあります。これについては、商店街として、お店として再考を要する点となっています。

商店街やお店を取り巻くお客さん側の状況は、かなり変化をみせていることから、商店街としても「お客さまの認知をとりつける活動」は、この時期にこそ重要ですし、商店街としてのあらためての活発な行動が求められています。

そこで、今後の重点テーマとしては、「既存の枠組みを超えて、より深い地域とのコミュニケーションを再構築する」ということではないかと思われます。

つまり、「モノを売る」ということの認知も必要ですが、「生活の困りごとへのお手伝い」というのは、まさに「コミュニケーション」から生まれてくるものであるはずです。

お気軽に 困りごとの相談を





活発な商店街活動に見る お客さまとお店のキヅナづくり

先般、ある商店街で、中心市街地のにぎわいづくりと空き店舗活用を目的として、「人(お客さま)と人(商店)との縁結び」をテーマに、住民参加のイベントを企画・実施しました。

住民に参加してもらって互いに楽しみながら 商店街とお店のコミュニケーションを充実させ ることを狙いとしました。住民参加とは、日常の 趣味の活動や文化活動、さらには制作活動などを含めて、その内容を展示・発表、即売などをしてもらうための場づくりを行うと共に、商店街側は「特産品の出来るまで」とか「屋台・ワゴンによる販売」それに、にぎわいイベントの組み合わせで行いました。また、その一角に、商店街情報提供用カウンターを設けて「困りごと、お手伝いします」というパンフレットをつくりご案内しながら配布しました。そのパンフは「困りごと」をあげて、その連絡先としてお店と電話番号を一覧表にしたものです。そして、同時にその月に「セール」を行なっているお店の案内一覧も配布するようにしました。

また、販売色を出さない「健康教室」を、薬店の主催で実施しました。

これからのお客さまとの「接点づくり」に向けて

このイベントでは、住民参加のパワーが、すごい力を発揮するという内容となりました。つまり、住民が友達を呼び、近所の仲間を呼ぶということですごい集客力を発揮しましたし、お店との接点づくりにも貢献しました。上述した「セール案内一覧表」や「教室」も人気を集めました。「困りごとパンフ」は、認知度をあげていくには少し時間が必要とおもわれますが、「こんなのがあれば、連絡しやすいわね」といった声も聞かれていました。お客さまから気軽に「困りごとの相談」が聞ける状況が必要ではないかと思われます。

大量の商品群と低価格で大型店が競争する中で、「商品のみの競争」でなく、「お気軽な困りごと相談・サービスの支援」という接点から、われわれのポジションをつくりあげていくという検討が必要とされているようです。

商店街の一角に、情報提供カウンターを設けてお客さまとお店を結ぶ「お世話役・・・コンシェルジュ」の機能を設置するというケースも出てきました。われわれも、もう一度「地域のお客さまとの"接点づくり"を見直してみましよう。

◆ 筆者プロフィール ◆ 吹田市商業相談員 中坊 久継氏

中小企業診断士 (株)NMR流通総研 代表取締役

商業活性化や地域振興、街づくり、経営革新などその実績は豊富。平成11年度経営診断シンポジウムで中小企業庁長官賞受賞。コンサル・テーマ「改革推進」をもとに活躍中。平成14年度より吹田市商業相談員に就任。

中坊先生の商業相談

吹田市では商業の経営に関することについての相談を実施しています。無料ですのでお気軽にご利用ください。 商業相談日

- 庁内相談(市役所市民相談室 中層棟1階6番窓口)
- …每月第3木曜日 午後1時~午後5時
- 庁外相談(巡回相談)

…毎月第2·4木曜日 午後1時~午後5時

相談は予約制で、相談時間は30分程度です。相談を希望される方は地域経済振興室までご連絡ください。





商店街等の空き店舗をチャレンジショップに!!

市内の商店街・小売市場の空き店舗を、チャレンジショップとして活用している事例を御紹介!

NO.2 吹田市錦通商店街協同組合(吹田市朝日町)

事 例 概 要

吹田市錦通商店街協同組合(以下「錦通商店街」)は、JR吹田駅前にあり、東西に約35店舗が軒を連ねる商店街です。小売店や飲食店を中心とした業種構成で、お買い物をする方や通勤通学客で、人通りが多い商店街となっています。その一方で、地域の高齢化や他地域への若年層の流動に伴い、若者の集客が課題となっていました。

このような中、錦通商店街では、空き店舗を活用し、ダンス 教室をオープンさせました。(吹田市商店街等魅力向上促進事 業補助金を活用)



チャレンジショップ【ダンス教室】 平成25年3月25日オープン!

ダンス教室を商店街内にオープンすることにより、ダンスを通じて年少者~青年層の健全育成を行うこと、若年層だけでなくダンス教室に通う子どもたちの保護者層まで幅広い顧客が見込まれること、チャレンジショップ出店者と連携し、錦通商店街で実施するイベントなどで協力体制が組めること、またチャレンジショップ出店者による地域活性化につながるダンスイベントの実施も予定されております。これから、錦通商店街の組織力が向上し、新たな活性化となることが期待されています。

空き店舗活用PR

吹田市内の商店街や小売市場が空き店舗をチャレンジショップとして活用し、商店街自身の魅力を向上させる「吹田市商店街等魅力向上促進事業補助金」は、吹田市内の商店街・小売市場が補助対象者となります。今回御紹介した事例のように、既存の客層以外のお客様を呼び込み、商店街自身の集客力及び魅力を向上させる効果を目的とした事業です。またチャレンジショップ出店者の方には、起業家セミナーを受講していただき、商業相談で長期的に支援・アドバイスを受けていただくことにより、持続的な経営を目指していただきます。

お問い合わせ 市役所 地域経済振興室 商業担当

TEL 06-6384-1356 FAX 06-6384-1292

吹田市起業家交流会 開催のご案内

市内事業者の活性化のため、これから起業される方、既に事業を営んでおられる方がお互いに「起業」をテーマに語り合う交流会を開催します。

参加費は無料です。御興味をお持ちの方、学生又は主婦でこれから起業しようと考えておられる方も是 非御参加ください。

日 時:5月16日(木) 18:30~20:30

会場:吹田市文化会館 メイシアター レセプションホール(吹田市泉町2丁目29-1)

参加費:無料

【お問い合わせ先】 市役所 地域経済振興室 企業振興担当

TEL 06-6384-1356 FAX 06-6384-1292



第9回

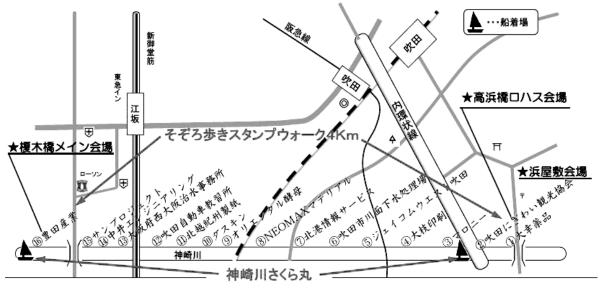
神崎川畔さくらまつり

- **◆日 時** 4月13日(土)AM10時~PM4時 雨天中止
- ★榎木橋メイン会場(AM11時~PM4時)ステージ演奏/リバーサイドカフェ
- ★高浜橋ロハス会場(AM10時~PM4時)ロハスイベント/リバーサイドカフェ
- ★浜屋敷会場(AM10時~PM3時)書の展示、大道芸カーニバル、カフェ他
- ◆イベント ●そぞろ歩きスタンプウォーク(PM12時~PM3時半)
 各企業のスタンプをもらってゴールを目指してください!(PM2時半で台紙配布終了)
 - ●神崎川さくら丸(榎木橋~高浜橋約35分のクルージング)

片道:大人300円 小人100円

乗船券は各会場のスタンプウォーク本部にて出航の1時間前に販売開始。

詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。



主 催: 神崎川畔企業連絡会 (事務局:マロニー㈱内/ Tel:06-6381-2626/ 担当:西野)

後 援 : 大阪府・吹田市・㈱吹田市健康づくり推進事業団・地元自治会 他

第30回 吹田産業フェア

吹田市内で活動される事業所の皆様と、吹田市民の方々とのふれあいの場として開催しております。例年、多くの来場者が足を運ばれ、春の産業イベント事業として定着してまいりました。 本年も多くの事業者・団代の皆様にご出展いただきます。吹田発の産業を市民の方々にPR するとともに、地域の繋がりをより深めるために、多くの方々のご参加をお待ちしております。

日 時 平成25年5月11日(土)·12日(日)午前10時~午後4時

場 所 吹田市文化会館(メイシアター)、吹田市役所庁舎駐車場

主催 吹田産業フェア推進協議会

お問い合わせ 吹田産業フェア事務局(吹田商工会議所内)

TEL 06-6330-8001



吹田市における企業誘致施策の展開について

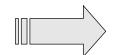
今年度から、本市の政策課題における「企業の誘致」を具体化するために、総合特別区域法、企業立地促進法など国等の施策との連携を図りながら、市内産業の振興を一層推進するための各種企業誘致施策を展開します。

吹田市国際戦略総合特別区域における産業集積の促進及び産業の国際競争力の強化に係る 事業計画の認定並びに市税の特例に関する条例

「関西イノベーション国際戦略総合特区」における市内の特区地域に進出し、事業計画の認定を受け、ライフサイエンスや新エネルギーに関する事業を行う事業者に対し、市税の軽減措置を行います。

【市内の特区地域】 大阪大学吹田キャンパス 国立循環器病研究センター

特区地域に進出した 事業者の事業計画を 市長が認定



進出企業に課税される 法人市民税・固定資産税・ 都市計画税・事業所税

最初の5年間 課税免除 後の5年間 1/2軽減

※ 市税の軽減措置を受けるための要件等、制度内容の詳細については、お問い合わせ下さい。

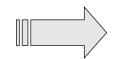
吹田市企業立地促進条例

企業立地促進法に基づく「大阪北部産業集積形成基本計画」と連携し、市内集積区域において、<u>バイオ・</u>ライフサイエンス関連産業、イノベーショナル関連産業、卸売業の本社の事業所の新設や拡張を行う事業者に対し、固定資産税の一部を奨励金として交付します。

【市内の対象地域】

国立循環器病研究センター 大阪大学吹田キャンパス 吹田操車場跡地 江坂をはじめとする吹田西部・南部地域

対象地域における事業 所の新規立地又は拡張 計画を市長が認定



立地企業に対し、新たに課税 される固定資産税の2分の1 相当額の奨励金

5年間 年間上限額1億円

※ 奨励金の交付を受けるための要件等、制度内容の詳細については、お問い合わせ下さい。

地域経済の循環と活性化を支援するための補助金制度

新たに市内に立地した企業だけではなく一部既存企業も対象に、地域経済の循環と活性化を支援するための4つの補助金を交付します。

【地元雇用促進補助金】

立地企業が新規に 市民を正規雇用



1人につき10万円 最大500万円 【地元企業発注促進補助金】

立地企業が市内企業に一定額以上の発注



1 社につき50万円 最大500万円

【企業定着型環境配慮事業補助金】

立地企業が 周辺環境に配慮 (防音・防振・防臭)



設備設置費用の 2分の1 最大500万円

立地企業が 市内企業・大学等 と共同研究



【地元企業等 共同研究開発事業補助金】

研究開発費用の 2分の1 最大500万円

※ 各補助金の交付を受けるための要件等、制度内容の詳細については、お問い合わせ下さい。

【問い合せ先】 市役所 地域経済振興室 企業振興担当 TEL 6384-1356 FAX 6384-1292